

職務発明規程整備の動向と要点

職務発明規程整備をめぐる昨今の問題状況とその対応のあり方について
多数の職務発明制度の相談に関わってきた講師が実務に即して詳説!

■開催日時

2026年2月9日[月]

◆時間14:00～17:00(途中休憩有り)

★オンデマンド視聴可能

申し込んでいただいた皆様には、セミナー終了後にセミナーを録画した動画(2週間閲覧可能)の閲覧用URLをお送りいたしますので、セミナー当日に都合がつかない方も受講可能です。

かつて青色発光ダイオード訴訟で話題になった職務発明制度ですが、平成16年と27年の法改正により、相当の対価(相当の利益)の請求訴訟は落ち着きを見せています。

他方で、昨今は、職務発明規程の整備に際し、実態に即したインセンティブ制度のあり方のほか、知財部の負担軽減や他部門との公平、退職者の取扱いなど、制度運営上の個別の問題が注目されるようになってきました。

本セミナーでは、職務発明規程整備をめぐる昨今の問題状況とその対応のあり方について、企業実務に即したお話をします。

是非、この機会に多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。

●講 師：弁護士法人イノベンティア

弁護士・弁理士・ニューヨーク州弁護士 飯島 歩 氏

●会 場：Zoomを使ったオンラインセミナー

●申込方法：当協会Webサイトのオンラインフォームからお申込みください。

経済産業研修会

検索 

●参加料：(知的財産情報メンバーズの「セミナー無料招待券」もご利用いただけます。)

知的財産情報メンバーズ	6,000円(税込)
発明推進協会、各地域の発明協会会員	10,200円(税込)
一般	12,000円(税込)

※セミナー終了後に請求書はお送り致します。

一般社団法人 **発明推進協会**

開催案内のメールマガジンがご登録いただけます。

東京都港区虎ノ門二丁目9番1号 虎ノ門ヒルズ
江戸見坂テラス E-mail : kensyu-kai@jiii.or.jp

経済産業研修会

検索 

職務発明規程整備の動向と要点 プログラム

1. 職務発明制度と職務発明規程の関係
2. 権利取得を確実にするための留意点
3. 不合理認定を受けないための報奨金制度設計の考え方と最近の各社の傾向
4. 研究開発部門以外との公平や知的財産部門の負担を考慮した制度設計
5. 退職者・死亡者の取扱いと未払金の処理
6. 職務発明規程改定時の経過措置の考え方
7. 関連会社との制度の調和に関する考え方

お問い合わせは

一般社団法人発明推進協会 経済産業研修会

TEL:03-3502-5493 E-mail : kensyu-kai@jiii.or.jp

所在地:〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番1号 虎ノ門ヒルズ江戸見坂テラス

◎お申込時にいただきました個人情報につきましては、本講座の実施、運営に利用させていただくとともに、新刊書やセミナー・講演会等の各種ご案内など当会の事業活動に限って使用させていただくことがあります。また、本講座の講師にお客様の「所属先」、「部署名(役職名)」、「氏名」等をお知らせさせていただきます。本件に関し、不都合がございましたらご連絡ください。

◎参加をキャンセルされる場合は、研修会開催日の前々日(土日祝祭日は除く)の17:00までに、必ずメールにてご連絡ください。キャンセルのご連絡がなく、当日、欠席された場合は、参加料を全額請求させて頂きます。

◎本セミナー参加に際しては、当会への申込みとZoomへの登録が必要となります。Zoom登録用のURLは開催日の前日までにメール送信いたします。ご登録いただきますと、参加用のURLがZoomからメール送信されます。ご面倒をお掛けいたしますが、必要事項をそれぞれのフォームにご入力をお願いいたします。